



主な内容

- 町からのお知らせ …… P2
- 春の交通安全運動 …… P2
- 狂犬病予防注射 …… P4
- その他のお知らせ …… P6
- フォトニュース … P10・P12
- 行事予定・人の動き …… P11



災害時における被害家屋状況調査に関する協定を締結しました



3月11日、山梨県土地家屋調査士会及び公益社団法人山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と災害時における被害家屋状況調査に関する協定の締結を行いました。

通常、西桂町に災害が発生し、家屋に被害が出た場合、町内の被災家屋を役場職員が調査し、全壊・半壊等の判定をし、罹災（りさい）証明の発行を行います。

この協定は、専門的な知識を持つ山梨県土地家屋調査士会及び公益社団法人山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の会員の協力により迅速正確な被災家屋の調査が行えるとともに、被災された町民の相談に応じていただける内容となっています。

※罹災（りさい）証明とは

災害により被災した家屋等の被害の程度を証明する書類で市町村が被害の程度を認定します。各種被災者支援制度の適用を受けたり、損害保険の請求などを行う際に必要となります。

春の全国交通安全運動

心地良い 交通マナーが 照らす^{あす}未来
今年も4月6日から15日までの10日間
「春の全国交通安全運動」を実施。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。



★ 運動の重点目標 ★



- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 自転車の安全利用の推進
- ◎ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ 二輪車の交通事故防止



善 意



今年も交通安全協会西桂支部より、小学生を交通事故から守るために、交通安全の班長旗が贈られました。

善意に心から感謝申し上げます。

【その他】
応募者が多数の場合は論述（作文）、口述（面接）試験を実施いたします。

【受付場所】
西桂町役場 総務課総務係

（2階） ☎（25）2121

【受付時間】
午前8時30分から
午後5時15分まで
（土・日を除きます。）

【受付期間】
平成25年4月19日（金）まで

申込方法

（1）履歴書（市販のもの・写真添付）

（2）保育士免許の写し

処遇 月額6,560円

勤務時間 基本 午前8時30分から
午後5時15分まで

勤務時間

採用職種 保育士1名

採用資格 保育士の資格を
お持ちの方

西桂保育所 臨時保育士

募集



国民健康保険



保険証は更新しましたか？ 国民健康保険税は納めましたか？

● 更新しましたか 国民健康保険証

国民健康保険（以下「国保」という。）の被保険者証及び退職被保険者証が、4月1日から新しくなりました。

旧保険証では医療機関にかかれませんので、まだ更新されていない方は、役場窓口にて至急更新してください。（更新手続きには旧保険証を持参してください。）

● 国保の届出について

この4月、国保被保険者で会社に就職する方、又は会社を離職される方で国保以外の健康保険に入る見込みがない方は、国保の届出をお願いします。

国保を取得する場合は、取得日までさかのぼって課税されます。また、喪失の手続きをしないといつまでも課税され続けますので、届出はすみやかにお願いいたします。

国保に加入する日

1. 他の市町村から転入してきた日
（職場の保険に加入していない場合）
2. 職場を退職した日の翌日
3. 出生した日
4. 生活保護を受けなくなった日

国保をやめる日

1. 他の市町村へ転出する日の翌日
2. 職場の健康保険にはいった日の翌日
3. 死亡した日の翌日
4. 生活保護を受け始めた日

届出に必要なもの

国保に入るとき

- ①健康保険資格喪失証明書
（職場を退職した日がわかるもので、事業所が交付します）
- ②年金を受給している方は年金証書

国保をやめるとき

- ①新しい保険証と国保の保険証の両方

※届出は役場 税務住民課
窓口で行って下さい。

● 平成24年度国民健康保険税はもう納めましたか？

この4月より平成25年度がスタートしましたが、まだ、平成24年度の国民健康保険税（以下「国保税」という。）を納め終わっていない方は、至急納めてくださいますようお願いいたします。前年度以前の保険税を完納されていないと、通常の保険証に代わって資格証明書や短期保険証をお渡しすることになります。

国保は、地域に住む人たちがふだんからお金（保険税）を出し合い、医療費などにあて、お互いを助け合うという目的から生まれた相互扶助の制度です。国保被保険者のご理解ご協力をお願いいたします。



狂犬病予防注射についてお知らせ

平成25年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日 時 4月4日(木) 午前10時～12時
午後1時～3時

場 所 役場横駐車場

手数料 新規登録手数料……3,000円
予防注射料金……2,850円
注射済票交付手数料…550円

担当獣医：飯島獣医師

注意 当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

その他 法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主は必ず登録してください。また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。

次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主が変わったとき
- ・ 飼い犬の所在地の変更
- ・ 飼い犬の変更

犬を適正に飼育しましょう

散歩中の犬のフンに関する苦情が数多く寄せられています。あなたの愛犬が、近所の方から好かれるためにも、フンの後始末をしましょう。犬の放し飼いはしないでください。

問合せ先 環境係

第9回 さくら祭り開催

～ 商工まつり ～



(昨年のさくら祭りの様子)

三ツ峠登山道沿いに植えた桜も14年目を迎えました。昨年三ツ峠さくら公園に三春滝桜の苗木を植え、日本三大桜(尾根谷淡墨桜・山高神代桜・三春滝桜)が同じ場所で見学することができます。今年も次の日程でさくら祭りを行いますので、みなさんのご来場をお待ちしています。

日 時 4月21日(日)
午前11時～午後3時

場 所 三ツ峠グリーンセンター

- 内 容**
- 露店等多数出店
 - ビンゴゲーム大会
 - 子供に駄菓子プレゼント ほか

さくらのライトアップ

期 間 4月6日～21日

場 所 三ツ峠グリーンセンター周辺

学校敷地内禁煙実施

学校の敷地内における禁煙は、児童生徒への喫煙防止教育の立場から、また受動喫煙による健康への悪影響から、早期に実施する必要があります。

このため、県教育委員会より協力依頼を受け、町教育委員会は、平成25年4月1日より、西桂小学校長及び西桂中学校長に対して、学校敷地内禁煙の実施を指示しました。

つきましては、学校を訪問される保護者の皆様、学校施設を利用される町民皆様におかれましても、ご理解・ご協力をお願いいたします。

**本校は敷地内禁煙
になっています。
ご協力願います。**

西桂町教育委員会

(小中学校に設置する看板)

下校時における児童の見守りにご協力を

小学校から下校は、集団下校を行わず、単独行動になります。このため、事件・事故にあった場合、発見が遅れてしまう事が懸念されます。スクールガード各位のご厚意により、子供達に対し見守りや声かけを行っておりますが、町内全域を行うことは出来ません。このため、町民皆様による見守り声かけは子供達にとって心強いものになります。

つきましては、下校時間について、午後1時過ぎに防災無線によりお知らせいたしますので、町民の皆様においては、ご協力をお願いいたします。



固定資産税に係る 縦覧について

縦覧制度とは

固定資産（土地・家屋）の納税者が、他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧を行う場所

西桂町役場 税務住民課税務係

縦覧できる方

● 土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

● 家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

縦覧帳簿の記載項目

- ・ 「土地価格等縦覧帳簿」… 土地の所在地、番、地目、地籍、価格
- ・ 「家屋価格等縦覧帳簿」… 家屋の所在、家屋番号、構造、床面積、価格等

縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転

免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。

なお、「縦覧できる方の代理人として見える場合は、必ず委任状をご持参ください。」

※平成25年度の固定資産税の第1期の納期限は、5月31日(金)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

口座振替のご利用を！

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

町税がコンビニエンスストアで納付できます

コンビニで町税の納付ができます。(全国の店舗で納付可能)コンビニで納付できるのは、納付額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書に限ります。コンビニでは曜日や時間に関係なく納付できますが、取扱期限が過ぎた納付書や金額の加筆訂正された納付書では納付できません。

納付できるコンビニエンスストア一覧 (五十音順)

エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、北海道スパ、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

県地方税滞納整理推進機構と共同で町税の徴収を強化しています

税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、町税などを納付した皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置し、今年で6年目となります。

町税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進し実行しています。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいます。滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので納期限内に納税されますようお願いいたします。

● 滞納解消に向けた取り組み

町では、滞納解消へ向け、次のような取り組みを行っています。

- **納税相談** 町税を納期限までに納めることが困難な場合等。
- **納税督促・催告** 納期限が過ぎても納付のない方に、督促状・催告書の送付、電話催告、自宅訪問等。
- **財産調査** 納期限内に納付がない場合に、法律に基づく財産調査等。
- **滞納処分(財産差押・換価)** 再三にわたる催告にも応じない場合は、差押・強制換価等。(法律では、督促状送付後10日を経過すれば、財産差押が可能となります。)

元気はつらつ運動教室

毎週火曜日、午前10時～11時30分、YLO会館において、65歳以上を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

この教室は、運動機能向上を目的にストレッチ体操、日常生活動作向上体操を行っています。

転倒が引き金となり、身体状態が急に衰え、寝たきりになるケースが増えています。いくつになっても筋力は向上させる事ができます。参加希望の方は、下記までお問い合わせください。一緒に楽しく運動し、充実した日々を送りましょう。

西桂町地域包括支援センターについて

いきいき健康福祉センター内に西桂町地域包括支援センターが設置されています。

地域包括支援センターでは、高齢者が地域で自立した日常生活が送れる為の支援を実施しています。高齢者の生活全般について相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



お問合せ先

西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内)

地域包括支援センターより

西桂町高齢者生活支援サービスについて

西桂町では、下記の生活支援サービスを行っています。利用の際には事前申請が必要であり、利用料等も発生いたしますので、詳細についてはお問い合わせください。

● 配食サービス	高齢や心身の障害、疾病等の理由により調理が困難な方を対象に、昼食を配食するサービス。
● 外出支援サービス	ひとり暮らしや高齢者世帯で、自家用車を持たない高齢者を対象に自宅から医療機関への送迎を行うサービス。
● 軽度生活援助サービス	ひとり暮らし等の高齢者を対象に、外出・散歩の付き添いや食材の買物など、軽易な日常生活上の家事援助等を行うサービス。
● 訪問理容サービス	寝たきり等の高齢者等を対象に、自宅を訪問して理美容を行うサービス。
● 緊急通報サービス	ひとり暮らし高齢者等が、緊急時に支援者に連絡して、いち早く応急処置、救急体制をとるためのシステム機器を貸与するサービス。
● 生きがいデイサービス	介護保険認定者以外に必要な方を対象に、日常動作訓練や趣味活動などを提供する通所サービス。

救急医療情報キットの配付について

西桂町では、かかりつけ医や持病などを記入し、専用の容器に入れて保管する「救急医療情報キット」を高齢者や障害者手帳所持者及び健康上不安のある方に無償で配付しています。

救急医療情報キットは駆け付けた救急隊員がすぐ見つけられるよう冷蔵庫の目立つ場所に保管してください。

救急医療情報キットの容器の中に入れる専用シートには、かかりつけ医や緊急連絡先、持病等を記入します。また健康保険証や、おくすり手帳の写し等を入れます。

〈配付対象者〉

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 身体障害等の手帳所持者
- ③ 健康上不安のある方

〈配付方法〉

西桂町いきいき健康福祉センターに直接申請してください。

〈問い合わせ先〉

いきいき健康福祉センター内
福祉保健課福祉係

学生納付特例申請について

平成24年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方に對し、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」を3月末に送付します。平成24年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送されると、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、大月年金事務所までご連絡下さい。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書の写し等の添付が必要です。

お問い合わせ先

大月年金事務所
☎0554(22) 3811

町からのお知らせ

平成25年4月1日から

「育成医療」は町の窓口で手続きが行われるようになります。

1 目的 (1)身体に障害のある児童の健全な育成を図るため、指定自立支援医療機関（以下「指定医療機関」という。）において、生活の能力を得るために必要な医療を行ない、その確実な治療効果が期待できる医療費の一部を助成することを目的とする。

2 用語 (1)育成医療を実際に受ける者を「受診者」という。
(2)育成医療費の支給を受ける者を「受給者」（18歳未満の場合は、受診者の保護者）という。
(3)育成医療費の支給認定を申請しようとする者（原則、受診者の保護者）を「申請者」という。

3 給付対象等

(1) 給付の対象者

申請者が西桂町内に居住する18歳未満の者で、次の①・②いずれかに該当する児童であって、確実な治療の効果が期待できる者を対象者とする。

- ①身体障害者福祉法第4条の規定による別表に掲げる程度の身体上の障害を有する児童。
- ②現存する疾患に対し、医療を行わないときは、将来において同別表に掲げる障害と同程度の障害を残すと認められる児童。

(2) 給付の対象は、次表の障害によるものとする。

1	視覚障害
2	聴覚、平衡機能の障害
3	音声機能、言語機能、そしゃく機能障害
4	肢体不自由
5	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓の機能の障害 ①腎臓機能障害に対する人工透析療法 ②腎移植後の抗免疫療法 ③小腸機能障害に対する中心静脈栄養法 ④心臓機能障害に対する心移植後の抗免疫療法 ⑤肝臓機能障害に対する肝臓移植後の抗免疫療法 ※①～⑤及び、それらに伴う医療についても対象とする。
6	先天性の内臓の機能の障害 (上記5に掲げるものを除く。) ※手術により、将来、生活能力を維持できる状態のものに限ることとし、いわゆる内科的治療のみのものを除く。
7	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害

(3) 給付の内容

育成医療費うち、次の①～⑥で医療保険適用（原則、食事療養費・生活療養費を除く）のものが給付の内容とする。

- ①診察
- ②薬剤または治療材料の支給（治療用装具の交付、修理を含む。）
- ③医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術
- ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑤病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑥移送（医療保険により給付を受けることができない者の移送に限る。）
※育成医療の対象疾病に直接起因する疾病を併発した場合は、併発病の治療も有効期間中は対象とする。

4 育成医療費

(1) 窓口負担の金額

一カ月に育成医療にかかる医療費から、加入医療保険者が負担する分を引いた金額（いわゆる、窓口自己負担額）が、1割負担に軽減される。ただし、世帯の収入等に応じ設けられる所得区分ごとの、負担上限月額を超える場合は、窓口で負担上限月額までを受給者が支払う。なお、負担上限月額は、自己負担上限額管理票（以下「管理票」という。）で管理する。

●育成医療における「世帯」とは、原則、受診者と同じ医療保険に加入する者をもって育成医療における生計を一にする「世帯」として取り扱うこととする。

※詳細は、町の福祉保健課（いきいき健康福祉センター内）にお問い合わせください。 ☎ 25-4000

4月7日(日)は、川浚い並びに道路清掃実施日です

町民皆様のご協力をお願いします。
なお、雨天中止の場合は、午前6時30分に防災無線にて放送します。



『ふれあい健康相談』のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、住民を対象に、健康の保持増進を目的とした健康相談を実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

【日時】・毎月第2水曜日
(月によっては変更あり)

・午前10時～12時

【相談内容】

保健師による健康相談
血圧測定
体重・体脂肪測定など

にっこ親子ベビーマッサージ 体験参加者募集のお知らせ!

ベビーマッサージはまだ言葉が話せない赤ちゃんとお母さんのコミュニケーションを図る、とても良い方法です。この機会にぜひベビーマッサージを体験してみませんか?
日時 毎月第2金曜日
午前10時30分
～11時30分

場所 いきいき健康福祉センター 2階和室

内容 ベビーマッサージ、ファーストサイン等

対象 生後2ヶ月～1歳までの乳児親子

持ち物

バスタオル、赤ちゃんの飲み物、いつものお出かけグッズ

参加費 無料

お問い合わせ・申し込み先
いきいき健康福祉センター
福祉保健課保健係

担当 小林

*随時申し込みを受け付けます。第1回目を**4月12日(金)**に行います。お気軽にご参加下さい。

高校生の授業料等滞納に係る生活福祉資金(教育支援資金)の貸付について

このことについて、従来から山梨県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付制度」において、平成21年度から平成23年度の間、滞納授業料等を遡及して貸し付けることができることとする特別事項を講じてきましたが、今般、特例によらず、恒久的な扱いとすることになりました。

(1)貸付制度

生活福祉資金貸付制度
(教育支援資金)

(2)貸付条件等

①生活福祉資金貸付制度の貸付対象となる世帯(低所得者世帯等)に属していること。

②現に学校教育法に規定する高等学校に在学中であること。

③授業料を滞納したことに ついてやむを得ない理由があること。

④滞納している授業料は、直接学校に支払うべきものであること。(金融機関等から借り入れた授業料の返済分は対象外)

町民の皆様へお知らせです

河口湖オルゴールの森 入館無料!

4月1日より現住所の分かる証明書をご持参頂きますと
入館料2名様まで無料でご利用いただけます。

*各種展示の見学はもちろん、お食事やショップだけのご利用も大歓迎です。
※3名様からは一般1,000円、高大学生800円、小中学生500円となります。

※無料化は2014年3月31日まで

富士河口湖町河口3077-20 TEL 0555-20-4111 入館時間：午前9時～午後5時30分(ご入館は午後5時迄)

※詳細については、西桂町社会福祉協議会事務局(いきいき健康福祉センター内)にお問い合わせ下さい。
☎0555(25)3300

山梨県警察官採用受付中

山梨県警察では、平成25年度警察官採用試験(第1回目)の受験者を募集しています。

受付期間

平成25年3月18日
～4月16日

(インターネット締切：4月9日)

試験職種

警察官A(男性、女性)

【年齢・性別】

昭和58年4月2日以降に生まれた男性、女性

【学歴】

学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくは平成26年3月までに卒業見込みの者、又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

●採用予定人員

男性47名程度、女性4名程度

●第1次試験日

平成25年5月12日

※詳しいお問い合わせ、資料のご請求は大月警察署又は最寄りの交番、駐在所まで、お気軽にご連絡ください。

大月市大月町真木197-3

大月警察署(担当 警務課)

☎0554(22)0110(代表)

警察署からのお知らせ!!

未成人者飲酒・喫煙防止
強化月間を推進中!

★「酒」と「タバコ」は・・・
成長を妨げます

酒に慣れていない未成年者は、ちよつとした飲酒が恐ろしい急性アルコール中毒を引き起こしたり、成長期の体に大きく悪影響を及ぼす恐れがあります。



煙草を吸うことは健康面でよいことは何もありません。特に前頭葉の発達を大きく阻害します。好奇心で吸ってみたり、格好いいから吸ってみたりなどは決してしないで、大人はさせないでください。



平成25年度 スポーツ安全保険のご案内

5名以上の
団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故/往復中の事故

保険期間 平成25年4月1日午前0時より平成26年3月31日午後12時まで
(申込受付は平成25年3月から)

加入区分・掛金・補償金額 料金が改定されました

(団体活動を行う5名以上の方方で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒 を含む。	スポーツ・文化 ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は、1人1億500万円	
	上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円		
大人 高校生以上 ※65歳以上の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ替え、加入区分の変更はできません。
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

(財)スポーツ安全協会 山梨県支部 (山梨県体育協会内) インターネットからの加入受付を行っております。詳しくはホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>
〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3920 電話受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く。)

保 育 所

●お別れ遠足

2月27日(水)年長児お別れ遠足があり、静岡県の「まがいの牧場」に行きました。春のような温かな日となり、子ども達の気分も急上昇!!牧場では馬やヤギの出迎えを受け、牧場内を散策。牛の乳搾り体験では、あまりの牛の大きさにドキドキしながら乳搾りをしました。動物とのふれあいコーナーでは、うさぎを追いかけて、モルモットを抱っこし、子ども達は自然と笑顔になっていました。そして、何より楽しみのにしていたお弁当の時間。お家の方の心のこもった手づくりお弁当をいつまでもながめている子ども達でした。アスレチックでからだをたっぷり動かし、遊びも満喫してたくさんの思い出ができました。

●お別れ会

3月5日(火)お別れ会が行われ、小さなお友達から年長児のお兄さん、お姉さんに“ありがとう”の気持ちを込めて、たくさんのプレゼントをしました。つぼみ園の小さいお友達からは、「おおきなかぶ」、「3びきのこぶた」のオペレッタ。年少児からは「3匹やぎのがらがらどん」のオペレッタ。

年中児からは、ペン立てや「手のひらを太陽に」のうたと手話をプレゼント。保育士からもムーモアいっぱいのおし物があり、年長児はとても喜んでくれました。年長児からのお礼の踊りやうた、手話、言葉からは、これまでの成長の様子が感じられ、その立派な姿に涙があふれてきました。巣立っていく、年長児の活躍をいつまでも願っています。

●年長児小学校訪問交流会

3月6日(水)来年度就学予定の年長児が、西桂小学校へ訪問しました。1学年生活科の学習「いちねんせいのはたのしいよ」と題された取り組みのなかで、保坂校長先生にお話を頂き、その後、昔の遊び“だるまおとし”や算数の学習を体験。体育館では、“ころがしドッチボール”をいっしょに楽しみました。1年生が校内を案内してくれ、歌のプレゼントや感想発表があり、卒園していった子ども達の活躍する姿を見ることもでき感激でした。年長児は小学校をとっても身近に感じ、増々期待も膨らんだようです。今後も保・小連携の機会を大切にし、子ども達の“育ち”の支援に力を入れていきたいと考えています。

母 親 ク ラ ブ

●2/15(金)

思い出の写真をたくさん使って、カレンダー作りをしました。折り紙やシールでデコレーションをして可愛いく出来上がりました。また1年間、お家で飾るのが楽しみです♪

●4月19日(金)午前10時～、 YLO会館 2F和室

4月は年度が変わって最初の活動になります。新しい役員の紹介や、今年度の活動内容を話し合っで決めたいと思います。新しいお友達も大歓迎です!興味のある方はぜひおいて下さい(。)

児 童 館 事 業

●ゲームをして遊ぼう 2/2(土)

集まった子ども達で提案してルールを決めたり、帝京科学大学生の宮下さんが教えてくれたゲーム遊びをしたり...広い場所で自由に遊ぶ事が楽しい様で、汗びっしょりになって集会室を走り回りました。途中で疲れてひと休みの子ども達は、オセロや将棋で楽しみました。居場所を求めて来る子ども達が楽しめるようにしたいと考えています。

はボンボン作り、前回の参加者がいたので、色を変えたり自分で工夫して楽しみながら作る事ができました。

●毛糸で作ろう 2/16(土)

参加した1年生が初めての指あみに挑戦!ゆっくり教えてもらいながら完成(。)/~~~2・3年生

●児童館清掃 3/2(土)

学童クラブ保護者の方に協力を頂き、日頃できないロッカーの裏や足元のマットなどを中心にきれいにして頂きました。保護者の方が手早く率先して行なって頂けたのでとても助かりました。これからも児童館事業・学童クラブに対しましてご理解ご協力を宜しく願います。ありがとうございました(。)

人口と世帯

平成25年3月1日現在

男	2,291人 (-4)
女	2,393人 (-2)
合計	4,684人 (-6)
世帯	1,538世帯 (+1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

慶 弔

おめでた(誕生)

上町羽田 美結^ゆ 保護者 亮太

おしあわせに(婚姻)

高尾 貴大 柿園

荒井 のぞみ 富士甲斐

浅見 恵司 群馬県

川村 有沙 倉見

おくやみ(死亡)

上町前田 正^{親族} 元康

上町渡邊 神太郎 さと子

本町安留 正道 道也

倉見 武藤 ちよの 英一

2月届出

4月・5月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	4月 1	2	3	4 ●入園式(保育所) ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●狂犬病予防集合注射 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (役場横駐車場)	5	6
●川濑い	7	8	9 ●2歳児歯とこころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	10 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	11	12 ●にこにこ親子ベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)
13 ●保育見学・保護者総会 (保育所) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am10:00~12:00	14	15	16 ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	17 ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	18 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	19
20 ●なんでも健康相談 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)	21	22	23	24 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	25 ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	26
27 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am10:00~12:00	28 昭和の日	29	30	5月 1	2 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 子どもの日	6 振替休日	7	8 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	9	10 ●にこにこ親子ベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)
11 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am10:00~12:00	12	13	14	4月の納税 ●軽自動車税 ……全期		

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

フオトニュース

保育所



お別れ遠足



お別れ会



母親クラブ



年長児小学校訪問交流会



児童館



毛糸で作ろう



ゲームをして遊ぼう



手織



工作クラブ

